

## 第154期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づく書面交付請求株主への 交付書面に含まれない事項

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

第154期

（ 2022年3月1日から  
2023年2月28日まで ）

株式会社松屋

本内容は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求を  
いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への  
記載を省略しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日  
至 2023年2月28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当 期 首 残 高	7,132	5,411	3,253	△ 297	15,499
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 207		△ 207
会計方針の変更を 反映した当期首残高	7,132	5,411	3,046	△ 297	15,292
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,383		4,383
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,383	△ 0	4,383
当 期 末 残 高	7,132	5,411	7,429	△ 297	19,675

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,991	△ 243	1,748	759	18,007
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 207
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,991	△ 243	1,748	759	17,800
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					4,383
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	605	34	640	25	665
当期変動額合計	605	34	640	25	5,049
当 期 末 残 高	2,597	△ 208	2,388	785	22,849

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8 社

(株)アターブル松屋、(株)シービーケー、(株)東栄商会、(株)スキャンデックス、  
(株)松屋友の会、(株)エムジー商品試験センター、(株)銀座インズ、(株)銀座五丁目管財

当社は、2022年7月15日に(株)銀座五丁目管財（(株)大勝堂から商号変更）の株式の一部を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1 社

(株)ギンザコア

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)アターブル松屋の決算日は12月31日であるため、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

また、(株)銀座インズの決算日は3月31日であるため、連結計算書類の作成にあたっては12月31日を仮決算日とする計算書類を使用しております。

また、(株)銀座五丁目管財の決算日は4月30日であるため、連結計算書類の作成にあたっては1月31日を仮決算日とする計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

親会社は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、連結子会社は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）又は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

親会社……定額法

連結子会社……定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

### ④ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、連結会計年度末に発生していると認められる額を計上してはありますが、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い、当連結会計年度より計上していません。

### ⑤環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### ⑥再開発関連費用引当金

再開発に伴う建物解体費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ⑦固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### ①百貨店業

百貨店業においては、衣料品、家具、雑貨、食料品等の販売等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、販売促進のためのポイント制度を提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。

また、発行した自社商品券を履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する当該自社商品券の使用時に収益を認識しております。さらに、当該自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

##### ②飲食業

飲食業においては、飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### ③ビル総合サービス及び広告業

ビル総合サービス及び広告業においては、(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、工事契約のうち、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転

する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年及び15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売促進のためのポイント制度において、付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。さらに、自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連

結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高が207百万円減少しております。また、従来方法に比べて、当連結会計年度の売上高は53,228百万円減少、売上原価は53,173百万円減少、販売費及び一般管理費は52百万円減少、営業外収益が3百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」、「商品券等回収損失引当金」及び「その他」等の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	33百万円
有形固定資産	31,596
無形固定資産	9,952

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗資産等を有しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しております。

#### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループが保有する店舗資産等は、店舗の営業損益が悪化、または市

場価格が著しく下落したこと等に伴い、減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺後の金額） 129百万円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ課税所得の見積りが変動した場合、繰延税金資産が計上または取崩される可能性があります。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症による今後の影響につきましては、感染拡大防止と社会・経済活動の維持・両立を目指した各種政策の効果等により、富裕層を中心とした堅調な消費動向に加え、インバウンド売上の復調の動きがみられるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等を予想することは困難なことから、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定については、当該感染症の影響が2023年以降も一定程度継続するものと仮定し、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物及び構築物	1,775百万円
土 地	7,275
合 計	9,051

##### 担保に係る債務

短期借入金	8,392百万円
長期借入金	10,330
合 計	18,722

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	32,207百万円
---------	-----------

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの感染防止協力金等を、助成金収入として営業外収益に計上しております。

#### 2. 固定資産売却益

当社が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益を、特別利益に計上しております。

#### 3. 固定資産解体費用引当金繰入額

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を、固定資産解体費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数

##### 発行済株式

普通株式	53,289,640株
------	-------------

##### 自己株式

普通株式	233,643株
------	----------

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	2.5	2023年2月28日	2023年5月10日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,887	5,887	—
(2) 長期借入金	11,193	11,222	29

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	542

3. 一年内返済予定の長期借入金は (2) 長期借入金に含めて表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日) (単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,887	－	－	5,887
資産計	5,887	－	－	5,887

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日) (単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	11,222	－	11,222
負債計	－	11,222	－	11,222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### (1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### (2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都中央区等において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用商業施設等を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,989	3,041	11,031	14,264

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動  
増加額は、収益不動産の取得による増加3,069百万円であります。減少額は、対象資産における減価償却等によるものであります。
3. 時価の算定方法  
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 収益の分析情報

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	百貨店業	飲食業	ビル総合サービス及び 広告業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	26,997	3,324	2,277	32,599	557	33,156
その他の収益 (注)2	548	—	—	548	695	1,244
外部顧客への売上高	27,546	3,324	2,277	33,148	1,252	34,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	223	4	2,550	2,778	1,155	3,934
計	27,770	3,329	4,827	35,927	2,408	38,335
セグメント利益又は 損失(△)	321	△ 93	70	298	111	410

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、保険代理業、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業等が含まれております。
2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の(4)収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社グループにおける顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

契約負債（期首残高） 2,575百万円

契約負債（期末残高） 3,230百万円

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は1,388百万円であります。

### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における契約負債の主なものは、松屋友の会のお買い物カードに関するものであります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	415円86銭
2. 1株当たり当期純利益	82円62銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日  
至 2023年2月28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	7,132	3,660	1,907	5,568
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を 反映した当期首残高	7,132	3,660	1,907	5,568
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	7,132	3,660	1,907	5,568

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,105	612	1,718	△ 232	14,186
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 8	△ 8		△ 8
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,105	604	1,710	△ 232	14,178
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立	1,659	△ 1,659	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 671	671	-		-
当 期 純 利 益		3,488	3,488		3,488
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	988	2,500	3,488	△ 0	3,488
当 期 末 残 高	2,093	3,104	5,198	△ 232	17,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,899	1,899	16,086
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 8
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,899	1,899	16,077
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当 期 純 利 益			3,488
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	579	579	579
当 期 変 動 額 合 計	579	579	4,067
当 期 末 残 高	2,478	2,478	20,145

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却  
原価は移動平均法により  
算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

商品……………売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に  
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回  
収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収され  
た場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上し  
ております。

#### (4) ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来  
のお買物券利用見積り額のうち、事業年度末に発生していると認められる額  
を計上してはりましたが、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29  
号 2020年3月31日）等の適用に伴い、当事業年度より計上しておりませ  
ん。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年及び15年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (7) 再開発関連費用引当金

再開発に伴う建物解体費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (8) 固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、衣料品、家具、雑貨、食料品等の販売等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人として関与したと判定される取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、販売促進のためのポイント制度を提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供

を行っております。付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。

また、発行した自社商品券を履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する当該自社商品券の使用時に収益を認識しております。さらに、当該自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売促進のためのポイント制度において、付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。さらに、自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高が8百万円減少しております。また、従来方法に比べて、当事業年度の売上高は53,226百万円減少、売上原価は53,173百万円減少、販売費及び一般管理費は52百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、

「流動負債」に表示していた「前受金」、「ポイント引当金」及び「商品券」等の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	33百万円
有形固定資産	30,902
無形固定資産	9,935

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺後の金額）	－百万円
-----------------------	------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

#### (追加情報)

「連結注記表（追加情報）」に記載した内容と同一であります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建	物	1,776百万円
土	地	7,275
合	計	9,052

#### 担保に係る債務

短 期 借 入 金	7,598百万円	
一年内返済予定の長期借入金	794	
長 期 借 入 金	10,330	
合	計	18,722

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	31,551百万円
---------	-----------

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	23百万円
長期金銭債権	503
短期金銭債務	6,116
長期金銭債務	7

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

売 上 高	223百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	3,196
営業取引以外の取引高	177

### 2. 固定資産売却益

当社が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益を、特別利益に計上しております。

### 3. 固定資産解体費用引当金繰入額

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を、固定資産解体費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 162,753株

## (税効果に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	346百万円
投資有価証券評価損	199
賞与引当金	35
長期末払金	21
減損損失	32
未払賞与	19
商品券等回収損失引当金	118
退職給付引当金	△ 14
貸倒引当金繰入限度超過額	293
関係会社株式評価損	173
資産除去債務	146
その他	319
繰延税金資産小計	1,692
評価性引当額	△ 1,692
繰延税金資産合計	—

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 760百万円
固定資産圧縮積立金	△ 923
その他	0
繰延税金負債合計	△ 1,684
繰延税金負債の純額	△ 1,684

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	(株)アターブル松屋	直接	－	役員の兼任	資金の貸付	－	関係会社 長期貸付金	1,493
		間接	85.6		貸付金利息	－		
子会社	(株)松屋友の会	直接	100.0	役員の兼任	資金の借入	29 (純額)	短期借入金	2,260
		間接	－		支払利息	67		
子会社	(株)銀座インズ	直接	51.0	役員の兼任	資金の借入	－	短期借入金	1,340
		間接	－		支払利息	1		
子会社	(株)銀座五丁目管財	直接	100.0	役員の兼任	資金の借入	1,500 (純額)	短期借入金	1,500
		間接	－		支払利息	0		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)アターブル松屋に対する資金の貸付については、無利子としております。なお、同社への債権に対し929百万円の貸倒引当金を計上しております。
2. (株)松屋友の会、(株)銀座インズ及び(株)銀座五丁目管財からの資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

属性	名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員等	古屋 勝彦	被所有 直接 0.8	当社 名誉相談役	名誉相談役に対する報酬	13	－	－

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 報酬額は委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

## (収益認識に関する注記)

「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載した内容と同一であります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 379円19銭
- 1 株当たり当期純利益 65円66銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。